

COOP CALENDAR

1月号 | Vol.127 初春
January 2015



「初日の出」かさ上げ工事が進む雪の気仙沼 2015年1月（撮影：本間賢二さん）

自立した市民の協同の力で
人間らしい暮らしの創造と
持続可能な社会の実現を

「生協の21世紀理念」



明けましておめでとうございます

宮城県生協連会長理事 宮本 弘
(みやぎ生活協同組合理事長)



今年、東日本大震災から5年目を迎える年であり、阪神淡路大震災から20年の年でもあります。未だに多くの被災者の皆さんが、仮設住宅などで不自由な暮らしを余儀なくされておりますし、地域の産業も未だ震災前の水準には戻っておりません。被災地にある生協として、私たちは、時間の経過と共に悲惨な震災のことが風化しようとする中でも、コープこうべの皆さんや全国の生協の皆さんと連帯しながら、決して大震災のことを過去のものとしないう、復興に向けた取り組みを継続していきたいと思っております。

さて、協同組合の先駆者であるイギリスロッヂデールの人々は、産業革命の劣悪な条件下で、良質な商品を求め、協同の力で、暮らしを守る運動の砦として協同組合を設立しました。それから170年が経過しましたが、私たちの暮らしを取り巻く状況は決して安心できるものではありません。

私たちは協同組合は、協同組合の先人の取り組みを受け継ぎ、こうした時代だからこそ、暮らしを守り豊かにしていく運動を進めなければなりません。

——協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的なニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。——

これは、1995年のICA世界大会で採択された「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」の中でうたわれている協同組合の定義です。

消費税増税による暮らしの厳しさ、過度な自由競争の果ての貧困や格差の拡大、食料自給率の低下や農業・漁業など一次産業の衰退、少子化の進行と人口減少、平和を脅かす動き、暮らしをめぐる課題が山積してまいります。

このICAの定義にあるように、協同組合として組合員の「経済

的・社会的・文化的なニーズ」を満たしていくため、今まで以上の努力と取り組みが求められています。

今後、今まで以上に激しい競争や厳しい現実が続きます。

私たちの事業は、これら現実の中で協同組合の「価値」を実現しなければなりません。そのためにも、われわれ自身が力をつけながら協同組合運動を宮城県で大きく広げ、協同の力で人間らしい暮らしを創造し、平和な社会を実現していきましょう。

本年もよろしく願いいたします。



宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 45 回総会（2014 年度）第 3 回理事会報告

第 3 回理事会は、12 月 9 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 11 人、監事 3 人が参加しました。

議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

理事会規程改定の件について野崎和夫専務理事より提案があり、可決承認しました。

【協議事項】

- 1.2015 年度事業計画作成にあたって、山崎若水北海道・東北地連事務局長より日本生協連の 2015 年度活動方針案について紹介があったのち、各理事より各生協の 2015 年度事業計画作成にあたっての問題意識の報告がありました。
- 2.2014 年度消費生活協同組合役員研修会開催計画及び 2015 年度宮城県知事懇談会開催計画について、野崎和夫専務理事より提案があり、全員異議なく了承しました。

【専務理事専決事項の報告】

- 1.2014 年度夏灯油精算価格決定について、野崎和夫専務理事より 1 缶あたり 1,926 円（税込）、1 ㍓あたり 107 円（税込）に専決したことの報告があり、全員異議なく了承しました。
- 2.2014 年度冬灯油暫定価格改定について、野崎和夫専務理事より値下げ改定を専決したことの報告があり、全員異議なく了承しました。

【報告事項】

- 1.東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組みについて、出席した理事より報告がありました。
- 2.被災者生活再建支援制度拡充署名の取り組み報告、上半期経営状況・業務報告、平成 26 年度北海道・東北地区行政・生協連絡会議参加報告、協同組合こんわ会活動報告、灯油関連報告、平和・憲法 9 条関連報告、消費者市民ネットとうほく活動報告、その他につ

いて、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

- 3.2014 年度宮城県生協組合員集会開催報告、消費税率引き上げをやめさせる活動、宮城県消費者教育推進計画の策定に関する意見交換会開催報告消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動報告について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

- 4.NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告について、鈴木由美常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

生協連活動報告、諸団体との共同活動報告、共催・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく了承しました。

● 2014 年度冬の生協灯油暫定価格の改定について

2014 年度の冬灯油お任せ給油暫定価格は、原油価格の下落

により、12 月 15 日（月）配達分から 1 ㍓ 99 円に、1 月 19 日

（月）配達分から 1 ㍓ 90 円に、値下げ改定しました。

対象期間	9 月 29 日～12 月 14 日		12 月 15 日～1 月 18 日		1 月 19 日より	
配達灯油暫定価格	1 缶・18 ㍓	1 ㍓	1 缶・18 ㍓	1 ㍓	1 缶・18 ㍓	1 ㍓
お任せ価格(税込)	1,926 円	107.0 円	1,782 円	99.0 円	1,620 円	90.0 円
缶缶価格(税込)	1,944 円	108.0 円	1,800 円	100.0 円	1,638 円	91.0 円

宮城県生協連の活動

● 「平成 26 年度東北地方灯油懇談会」 参加報告

11月28日(金) ホテル法華クラブ仙台において、東北経済産業局の主催で「平成26年度東北地方灯油懇談会」が開催され、加藤房子常務理事が参加しました。他、東北6県の消費者団体、JX日鉱日石エネルギー(株)東北支店、コスモ石油(株)仙台支店、全国石油商業組合連合会東北支部、全国農業協同組合連合会生活関連事業部燃料部南東北石油事業所、石油連盟、学識経験者、資源エネルギー庁、東北経産局、石油情報センターか

ら17人が参加しました。

経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課の山本和徳課長から「石油製品の安定供給に向けた取り組みについて」、石油連盟調査・流通業務部の田中英樹部長から「わが国の灯油需給について」、一般財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センターの永井正博所長から「わが国の灯油価格について」報告があり、その後、消費者団体からの質問に対して回答が行なわれました。



加藤房子常務理事は、灯油価格の高騰が生活再建途上の被災者はもとより、消費者に大きな負担となっているため、安心して冬を過ごせるように、経済的弱者に対しての支援策の実施について要望しました。

● 石油元売2社へ「家庭用灯油に関する要請書」を提出しました

12月5日(金) 昭和シェル石油(株)とJX日鉱日石エネルギー(株)各東北支店長あての「家庭用灯油に関する要請書」を、各支店の担当者に提出し、意見交換しました。

昭和シェル石油(株)東北支店の寺内潤企画課長に、いわて生協の土室由美子理事が要請書を提出しました。寺内課長から国際石油情勢と国内石油及び灯油動向に関しての説明がありました。その後、意見交換を行い、参加者から「大寒波や自然災害も想定した灯油の在庫を確保してほしい」「灯油需要期に、灯油の価格だけが引き上がることはないようにしてほしい」などの

意見が出されました。

JX日鉱日石エネルギー(株)東北支店の堀江幸郎業務グループマネージャーに、岩手県生協連の吉田敏恵専務理事が要請書を提出しました。堀江業務グループマネージャーから、灯油製品在庫量は前年比103%で、日本海側の海上が荒れた場合でも内陸輸送する体制が整備されていること、灯油の卸価格は原油

価格を基本に決めていることから、石油元売の卸価格は下げていることなどの説明がありました。その後、意見交換を行い、参加者から「ガソリンのような二重課税は問題だと考える」「ガソリンスタンドの過疎化に対して、石油元売として供給体制の徹底を望む」などの意見が出されました。

参加者	昭和シェル石油(株)東北支店	寺内潤企画課長
	JX日鉱日石エネルギー(株)東北支店	堀江幸郎業務グループマネージャー 藤井勝実業務グループ担当マネージャー 鈴木徹業務グループ担当マネージャー
	生協	岩手県生協連: 吉田敏恵専務理事 いわて生協: 土室由美子理事 宮城県生協連: 野崎和夫専務理事・加藤房子常務理事 山形県生協連: 大友廣和専務理事 コープ東北: 木村孝統括 日生協北海道・東北地連: 山崎若水事務局長・西野さかえ

12月8日(金) 宮城県議会議長あてに「石油製品高騰への特別対策を求める陳情書」を提出しました。

宮城県生協連の活動

● 被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名の取り組み

東日本大震災から4年が経過しようとする中、今なお約24万人もの被災された方が、応急仮設住宅やみなし仮設住宅に暮らしています。住宅の再建は一人ひとりの被災者の生活再建のかなめであるとともに、地域の復興を左右する課題です。

東北6県の生協連では、被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求めて、請願署名に6月から取り組みました。

12月末現在で、県内約7万7千筆、東北で32万筆、全国で52万筆を超える署名が集約されました。

県内では、会員生協はもとより、多くの仮設自治会や県内の各団体で取り組まれました。

みやぎ生協では、42ヶ所の仮設住宅でのボランティアによる「ふれあい喫茶」を通じ、住民の皆さんへの呼びかけをしました。

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターでは、150の仮設自治会長へ協力を呼びかけました。

また、宮城県農業協同組合中央会、宮城県漁業協同組合、宮城県森林組合連合会、日専連宮城県連合会、仙台弁護士会、地域の社会福祉協議会、宮城県労働者福祉協議会、東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターなど、多くの団体で取り組んでいただきました。

全国の生協の取り組みの中

では、11月13日（木）に岡山県生協連から7,406筆、11月27日（月）にはエフコープ生協から9,354筆の署名を、宮城県生協連に届けてくださいました。

岡山県生協連の役員14人の方々が、被災地や住宅再建の現状、震災からの復興に生協が果たした役割などを、みやぎ生協や松島医療生協を訪問し、視察をしました。

集められた署名は、被災者生活再建支援制度の抜本的拡充の議論が進むよう、東北地区選出国會議員を通して、2015年1月から始まる通常国会に提出する予定です。

ご協力ありがとうございました。



11月13日（左から）

岡山県生協連	武部吉治副会長理事
	近藤清志会長理事
宮城県生協連	野崎和夫専務理事
	大越健治副会長理事



11月27日（右から）

エフコープ生協	江口瑞枝常務理事
	安元正和組合員活動統括MG
宮城県生協連	野崎和夫専務理事

みやぎ生協

● 継続して「被災地訪問企画」に取り組んでいます

みやぎ生協では、被災地域の変化や復旧状況を自身の目で確かめることで、被災された方々への思いをさせ、今後の支援や防災について考える機会として被災地訪問企画に継続して取り組んでいます。2014年度は、エリア企画で13回437人、一般メンバーに呼びかけた生活文化部企画で3回121人が参加しました。(12/8現在)

復興工事が始まっている様子や、一方で被災直後からほとんど変わらず残る宅地跡なども視察し、参加者からは「報道されていないことも多く知ることができ、まさに百聞は一見にしか

ず」「3年経って気持ちが薄れてきていたが、語り部さんのお話で当時は蘇り、支援を忘れてはいけなと痛感した」などの声が寄せられました。

訪問後はそれぞれの委員会やこ〜ぷのつどいなどで、自らの言葉で被災地の現状を伝えています。今年は、気仙沼市へ多くのエリアが訪問し、市内の飲食店の方から「視察のみの訪問者が多い中、生協さんは食事や買い物などもしてくれて有り難い」との声が寄せられるなど、直接的な支援の一助にもなりました。

来年度も、復興工事などで変

山元、亘理、関上方面



11月の山元町。宅地跡が被災当時のまま残る。

気仙沼方面



唐桑の津波体験館で説明を聞く参加者

化していく現状を知り、継続した支援へつながるよう被災地訪問企画に取り組んでいきます。

(生活文化部 山田尚子)

● 食のみやぎ復興ネットワーク ～わたりのそばプロジェクト「復興亘理そば」～

震災後、亘理で始まったソバ栽培を応援する「わたりのそばプロジェクト」。生産者の努力、応援する地域の皆さんの思い、そして天候にも恵まれ、今年は昨年を大きく上回る16トンのソバが収穫されました。



「復興亘理そば」おひろめ試食会

このソバを原料に商品化した「復興亘理そば」は、みやぎ生協全店舗、エコープ宮城全店舗、逢隈ふれあいセンター、JA全農みやぎ産直レストランのCOCORONで販売されました。

発売に先立ち、12月2日(火)みやぎ生協亘理店で「おひろめ試食会」を開催し、30人のメンバーが参加しました。これまでの活動をふり返り、その後、みんなでそばを茹でて試食しました。「風味があって美味しい」「コシがあって食感がいい

「利用してみんなで元気になろう」等の声が出されるなど、大好評でした。

12月14日(日)には、河北新報朝刊に、広告を掲載しました。亘理の「亘」の字は、元旦の「旦」の文字につながります。

「旦」は地平線から登る太陽を意味します。震災被害から立ち上がり、新しい地域の特産品作りに取り組む地域の、熱い思いを表現しました。

(食のみやぎ復興ネットワーク 事務局 藤田孝)

大学生協みやぎインターカレッジコープ

● 「食のみやぎ復興ネットワーク」と大学生協の連携をめざして

大学生協メンバー4人が、9月3日（水）に、食のみやぎ復興ネットワーク事務局長の藤田孝様を訪問し、「食のみやぎ復興ネットワークの活動について」のお話を伺いました。同ネットワークの取り組みを学ぶ中で、大学生協として共に取り組める内容がたくさんあることを認識しました。

大学生協は11月16日（日）同ネットワークの企画「仙台はくさい収穫祭」にも参加しました。また、12月には仙台市内の大学生協で「亘理そば」を生協職員向けに取り扱い、126袋（252食）供給しました。1食



から100円を「未来の大学生応援募金」としました。

今後は大学生協として「食のみやぎネットワーク」で取り扱っている商品や食材を組合員向けに販売すること、さらに同ネットワークの企画に学生が参加してサポートする機会についても、検討していきたいと考えています。

食のみやぎ復興ネットワーク

予約販売受付中
わたりのそばプロジェクト

食のみやぎ復興ネットワーク特産品
震災復興を支援して115店舗にチャレンジする
復興の力を支える活動です

JA全農みやぎグループみやぎ学生協が応援しています
～店舗は東北の無農家の人から高い評価の「亘理そば」～
新そばの香り豊かな風味が楽しめます

生麺そば
備蓄の土産に

亘理そば
なま
2人前

製法：株式会社いしご

《復興》亘理そば 2人前(麺110g×2) つけ付
事前予約特別価格500円(税込) 賞味期限2週間

注文方法：11月28日(金)までに各生協本部宛お送り下さい
お渡し日：12月25日～26日(金)(代金引き替え)
お渡し場所：各生協本部にて

※高松の大学生協本部
に100円が寄付されます

《復興》亘理そば 予約注文書

申込番号	受け取り氏名	受取者携帯電話番号	注文数量	受取時期
1				
2				
3				

お問い合わせ先
大学生協本部

「仙台はくさい収穫祭」での様子(左)
「亘理のそば」販売案内チラシ(上)

(専務理事 青柳範明)

大学生協東北事業連合

● 大学生協東北ブロック「七ヶ浜学習ボランティア」

大学生協では、東北の各大学生協から学生が参加する七ヶ浜町での学習支援ボランティアにほぼ月1回のペースで継続的にとりくんでいます。

今年8月のボランティアでは今春まで福島大学の学長をつとめられていた入戸野修(にっこのおさむ)先生をゲストに迎え、子どもたちに科学マジックを披露いただき、さらにボランティア学生も一緒になって子ども

ちと科学おもちゃづくりを行いました。子どもたちは先生が行う手品のまねをして、何とかタネを明かそうと夢中になっていました。また、ブーメランづくりにもとりくみ、学生と一緒に上手に戻ってくるブーメランづくりを競い合う場面もありました。単に勉強を教えたり、遊んだりするだけでなく、子どもたちが科学への興味を持つきっかけを提供するとともに、大

学の教職員が専門性を活かして学習支援ボランティアに関わる初めての企画となりました。

(大学生協東北ブロック
事務局長 田中康治)



入戸野修先生と子どもたち

みやぎ生協

● コープフードバンクに法務大臣感謝状

コープフードバンクの事業が、更正保護事業に功績があったとして、11月6日（木）に白石市文化体育活動センターホワイトキューブにて「第62回宮城県更生保護大会」において、法務大臣感謝状を頂戴いたしました。

今回コープフードバンクが受賞するにあたっては、更生保護施設「宮城東華会」と、2012年6月に基本協定を締結し、それ以降、毎月定期的に食品や生活雑貨品を提供させていただいています。提供開始からこれまでの寄贈量は約38トンになっています。

ます。

また、このような食品等の提供をきっかけに、今年5月から毎月1回4人前後の施設利用者の皆さんと職員さん、仙台保護観察所の保護観察官2人が、ボランティアとして仕分け作業等をしてくださっています。『体を動かすことと、何か人の役に立つことをしている』ということで、更生への道へ進む一歩に繋がっているそうです。

コープフードバンク設立から2年半が過ぎ、食品提供企業は54社、203トンの寄贈をいただ



12月8日（月）
「法務大臣感謝状受領の報告並びに感謝する会」

きました。食品受け入れ施設団体は、135団体で、118トンを提供することができました。

法人サポーター91社、個人サポーター1,105人と、協同の輪が広がりつつあります！！

（コープフードバンク事務局長
中村礼子）

生協あいコープみやぎ

● 講演会「平和といのちの尊さを地域から発信しよう」

12月10日（水）日立システムズホールにおいて、「あいコープみやぎ大人の社会科連続講座」として、前美里町長の佐々木功悦さんを講師にお迎えして講演会を開催しました。参加者は30人でした。

佐々木功悦さんは、「政治は人の命を何よりも大事にすること」「平和の原点は人の痛みが分かる心を持つこと」を、政治の原点として、非核平和都市宣言を広める活動、美里町の非核平和事業、「命の大切さ、平和の

尊さ」体験学習事業など、地道な活動をされてきました。

福島第一原発事故後は、原発安全神話を信じていたことを反省し、「人間は核と共存できない」と痛感されたそうです。そして大勢の美里町民の参加で「平和を考えるつどい」を開催し、町として核廃絶と脱原発へ取り組む宣言を行ない、「原子力に依存しない社会を目指す美里町」を町民とともに作ってこられました。

「単にお金という経済に基づ



講師の前美里町長佐々木功悦さん

いた成長を求めるのか？生命、暮らし、精神的充足感を優先するのか？今、決断の時を迎えています」という佐々木さんの言葉への大きな共感の輪が、会場の中に広がっていくのを感じました。（理事 鈴木智子）

会員生協だより

宮城教育大学生協

●「健康安全まつり 2014」

宮城教育大学生協学生委員会では、組合員の食生活の乱れの改善を目的として、11月26日(水)と27日(木)の2日間、健康安全まつりを開催しました。1日目は食生活についての講演と食生活相談会、2日目は株式会社POLAによる肌の講演とメイク講座を行いました。

1日目の講演では、尚絅学院大学の片山一男先生に、ダイエットや免疫などを話題に取り上げながら食生活の重要性についてお話し頂きました。質疑応答の時間には、参加者からも様々な質問が挙げられ、得るものが多い講演となりました。

食生活相談会では、4人の先生をお呼びし、学生の1週間の食生活記録を基に1対1で相談に乗って頂きました。学生それぞれの悩みに対して的確なアドバイスを頂くことができました。

2日目のPOLAの講話と講演では、食と肌の関係性についてのお話と、その後初心者向けメイク講座をして頂きました。これには多くの女子学生が参加し、大盛況となりました。

健康安全まつりは昨年からスタートし、まだ歴史が浅いですが、来年以降も組合員の方に寄り添った企画にしていきたいと思えます。



片山先生の食生活についての講演の様子



POLAによる肌の講話&講演会

(学生委員会 TeamArtist

副委員長 阿部勇大)

大学生協みやぎインターカレッジコープ

●「2014年秋の組合員感謝企画」

みやぎインカレでは、組合員の生協の利用を増やすこと、組合員が企画に参加する機会を増やすことを目的に、毎年6月と11月に「組合員感謝企画」を実施しています。

11月の「組合員感謝企画」は、5キャンパス別に、企画メニューや企画商品を展開し、多くの組合員の利用があり大好評でした。(専務理事 青柳範明)



▲抽選会の様子(仙台白百合女子大学)

【組合員還元企画】

200円利用で1ポイント。10ポイントで抽選会に参加できます。

*ポイント応募

抽選で組合員200人に1,000円の生協利用券を贈呈。

*ICカード応募

抽選で組合員100人に1,000円分のチャージ(ダブル特典)



【みやぎインカレ企画】

- ・自転車点検会
- ・自転車コミュニケーション講座
- ・食生活チェック
- ・未来の大学生応援企画

● 暮らしの応援サポート講座「終活セミナー&フラワーアレンジメント教室」

JA みやぎ仙南では、11月14日（金）やすらぎホールしばたにおいて、今年度5回目となる暮らしの応援サポート講座「終活セミナー&フラワーアレンジメント教室」を開催しました。

本講座は、組合員とその家族や女性部等が自分を磨き、楽しく学んで豊かで健康な暮らしを実現するために実施されているものです。

当日は約39の方が参加し、葬儀に関する勉強会や葬祭ホー

ル内見学、フラワーアレンジメント教室や、通夜料理の試食を行いました。勉強会では、万が一に備えての葬儀の知識や家族へのメッセージ、エンディングノート等について説明を受け、葬儀について向き合うことで、参加者はより理解を深めました。

参加者からは、「人に聞けない知識・マナーの勉強会はとても良かった」という感想や、「次回もこのような勉強会を開催してほしい」という要望も聞かれ



熱心にフラワーアレンジメントにとりくむ参加者

ました。

本講座も残すところ3回となりました。今後は、健康料理講習会、エコクラフトの小物作り等を行う予定です。

（営農経済部部长 小林潤一）

宮城労働者共済生協

● 社会貢献活動 防災・減災のための取り組み「ぼうさいカフェ in 宮城」

「ぼうさいカフェ」は、内閣府が国民の防災意識を高めてもらうため、出前講座として推進しているものです。

全労済宮城県本部では、内閣府の承認を得て、10月26日（日）仙台市勾当台公園いこいの広場で、食と緑と水をテーマに開催された「第20回わいわい祭」にブース出展し、「ぼうさいカフェ in 宮城」を実施しました。

ブース内に、地震・台風・大雪など、過去の大きな災害時の写真パネルと、ぜひご家庭で備えておいてほしい防災グッズの展示を行うとともに、来場者に

非常食として乾パンの試食をしていただきました。

また、全労済ぐりんぼう各拠点の案内チラシなどとともに、地震の際に家具を固定する「耐震パッド」の配布を行い、ご来場いただいた皆さまに、防災・減災意識を高めていただく一日となりました。

地震や台風などの自然災害に対して、誰でも、ちょっとしたことで自分の身を守り、被害を小さくすることができることを、これからも様々な機会に訴えていきたいと思えます。

（専務理事 畑山耕造）



「ぼうさいカフェ in みやぎ」のブース



ブース内で来場者に説明する様子

●「第33回宮城県めぐみ野交流集会」

「第33回宮城県めぐみ野交流集会」を、11月26日(水)仙台国際センターにおいて、メ



全体会の様子



鳴子上原酪農組合 野村泰仁さん(左)
角田丸森産直牛乳組合 渡辺孝一さん(右)

ンバー・生産者・産消提携団体・お取引様・生協職員、1,370人が参加して開催しました。

全体会では、鳴子上原酪農牛乳の野村泰仁さんから、先輩酪農家と若手酪農家が力を合わせ今後も、高い乳質を維持し、乳量の拡大を目指していくこと、角田丸森産牛乳の渡辺孝一さんから角田丸森牛乳のおいしさを守るため、健康な乳牛を育て、子供たちが安心して飲める牛乳を作り続けていくことの報告がありました。

また、丸森町に伝わる松掛山伏神楽保存会の神楽、さとう宗

幸さん作詞・作曲、まきのめぐみさんが歌う「めぐみ野の歌 ごきげんよう」の披露で会場が盛り上がりました。

展示ホールでは、産消提携団体と「食のみやぎ復興ネットワーク」34団体からの展示と、「めぐみ野」品を使った試食品を提供をしました。

午後からは、10の分科会で「めぐみ野」分野別の活動と、「食のみやぎ復興ネットワーク」の取り組みについて、メンバー・生産者・職員で交流しました。

(みやぎ生協生活文化部

和賀恵治)

● 宮城県と仙台市に宮城県労働者福祉協議会の勤労者福祉に関する要請を行いました

宮城県労働者福祉協議会は、勤労者福祉に関する要請を、宮城県および仙台市に対して行いました。

12月3日(水)宮城県庁において、「勤労者福祉に関する要請書」を村井嘉浩宮城県知事に手渡し懇談しました。また、12月4日(木)に仙台市役所において、「勤労者福祉に関する要請書」を奥山恵美子仙台市市長に手渡し懇談しました。

連合宮城の山崎透会長をはじめ宮城県労働者福祉協議会を構

成する連合宮城、労働金庫、全労災、生協連、労働福祉センター、労働者福祉基金協会、宮城ろうふく会等の役員が、要請に参加しました。

東日本大震災からの生活再建支援の拡充、格差・貧困社会の是正・セーフティネットの強化、介護事業等について要請しました。そのなかで、被災者生活再建支援制度の拡充、福祉灯油など灯油購入の助成について要望しました。

要請書を手渡す山崎透会長▶



村井嘉浩宮城県知事



奥山恵美子仙台市市長

協同のとりくみ

● 「風の草原リレーマラソン」参加報告

宮城県協同組合こんわ会（宮城県農業協同組合中央会・宮城県生活協同組合連合会・宮城県漁業協同組合・宮城県森林組合連合会・日専連宮城県連合会の5団体で構成）では、11月23日（土）みちのく杜の湖畔公園で開催された「第2回風の草原リレーマラソン」に、協賛しました。

「風の草原リレーマラソン」は仙台放送、みちのく公園管理センターの主催で行われ、132チーム、約1,500人が参加しました。リレーマラソンは42.195kmを4～15人で構成されたチームで、リレーしながら走るチーム

競技です。晴天にも恵まれ、参加者は気持ち良く汗を流しました。

当日は、芋煮鍋、せんべい汁などの東北各地の鍋を出食する「鍋まつり」も開催されました。生協からは、みやぎ生協発行の情報誌「ラクミー」をブースで配布しました。JAグループ宮城では、宮城県産米のおにぎり、牛乳がふるまわれました。

また、宮城県協同組合こんわ会でも、各団体から選手を出してチームを結成し、リレーマラソン競技に参加しました。記録は、3時間6分19秒で、参加した132チーム中69位でした。



襷を受け取り走り出すランナー



こんわ会チームのメンバー

協同組合らしく、力をあわせて走りました。

● 「第2回ポスト国際協同組合年（IYC）学習会」参加報告

12月11日（木）JAビル宮城6階特別会議室において、ポスト国際協同組合年宮城県実行委員会・宮城県協同組合こんわ会主催「第2回ポスト国際協同組合年（IYC）学習会」が開催され、県内の協同組合の役職員24

人が参加しました。

はじめに、三浦静也 JA 宮城中央会副会長より開会あいさつがあった後、JA 全国中央会福園昭宏総務企画部長より、「農業・農協改革問題の経過とICAの対応等」について、経過報告および

情報提供がありました。

学習会として、東京農業大学の白石正彦名誉教授より、「協同組合原則からみ

た農協改革の動きと問題点」について講演が行われました。

参加者からの質疑意見交換、申し合わせ採択の後、宮本弘宮城県生協連会長理事より閉会あいさつがあり、学習会を終了しました。

市場主義にもとづく政策が検討されるなか、県民生活及び地域社会の持続的発展に寄与する協同組合の役割の重要性を、あらためて認識する学習会となりました。



環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 東北初！共同購入事業で日産電気自動車初の商用車を導入

共同購入事業では、日産電気自動車初の商用車「e-NV200」を11台導入し、11月7日（金）生協本部にて、出発式を行いました。この車両の導入は東北で初めてとなります。

東日本大震災の発生時には、ライフライン、特に電気の確保が困難となり、みやぎ生協の事業復旧にも大きな影響がありました。「e-NV200」は商用車クラストップの積載性を誇り、装備されている大容量の車載バッ

テリーは1回の充電で190km走ることができます。このバッテリーは車内コンセントからどこでも給電可能であり、非常時には物資提供や、移動式充電器として事業継続や災害支援など汎用性に期待が持てます。

みやぎ生協では2011年8月から、営業車両として電気自動車「日産リーフ」を6台導入し、2014年度上期において約6.7tのCO2削減を達成しました。今後も、「低酸素社会、循環型社



日産自動車の関係者と宮本弘理事長（右から2人目）

会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点から、CO2の削減に向けて電気自動車を積極的に活用していきます。

（総務部機関運営課 河端真唯）

生協あいコープみやぎ

● 石けん連続講座「BM生物活性水で年末大掃除」

12月17日（水）日立システムズホールにおいて、石けん連続講座「BM生物活性水で今日から始める年末大掃除」を開催し、60人が参加しました。

最初に、石けん環境委員会から、あいコープみやぎのHPにも掲載されている年末大掃除カレンダーの使い方や、最近テレビや雑誌で紹介されることが多い過炭酸ナトリウム（酸素系漂白剤）の使い方のデモンストレーションを行いました。

次に、秋田の畜産農家の田口郁雄さんに、BM生物活性水の使いこなし方を教えていただきました。健康でいるために大切な免疫力を高めるには、良い環境が必要で、BM活性水は環境を整えるチカラを持っていること。またBM菌体は自然界の腐葉土のように土の上に敷くことで微生物の活動が活発になり、マイナスイオンも出してくれることなど



田口郁雄さんによる講演の様子(左)
酸素系漂白剤の使い方デモンストレーション(右)

を教えていただきました。

昨今はテレビCMなどで、滅菌や除菌がもてはやされています。しかし本来は、様々な菌がバランスよく存在し、悪い菌が爆発的に増殖しない環境を保つことが大切だとわかりました。

（理事 佐藤美恵）

平和のとrikumi

みやぎ生協

● 「核兵器禁止条約の交渉開始等を求める署名」のとrikumi

みやぎ生協では、メンバーと職員が一緒になって核兵器廃絶に向けて平和について学ぶ活動を進めています。

その1つとして、平和と核兵器廃絶への願いを確認し、NPT再検討会議で、実効性のある措置が盛り込まれた合意文書が採択されることを目指して、平和首長会議で呼びかけられた「核兵器禁止条約の交渉開始等を求める要請書」に取り組んでいます。この署名を10月下旬から、

こ〜ぷ委員会の秋のつどいや、各店舗での店頭活動を通してメンバーと職員から集め、12月29日現在 22,924筆が集まりました。店頭活動では、声かけをすると「核兵器廃絶に賛同され、快く署名してくださるメンバーが多かった」との報告がありました。また、「核兵器もなくすべきだし、原発もなくすべきだ。女川原発のことでの活動もしてほしい」との意見もありました。

この署名は全国の生協で取り



署名して下さるお買い物中のメンバー

組まれており、日本生協連で集約し2015年4月27日から開かれる「2015年NPT再検討会議」に合わせて国連に提出する予定です。(生活文化部 菊田由実)

みやぎ憲法九条の会

● 「憲法9条を守り生かす宮城のつどい2014」

11月15日(土)仙台サンプラザホールで「憲法9条を守り生かす宮城のつどい2014」が開かれ、1,800人が集いました。

菅原文太さんを期待して、多くの方が来場して下さいましたが、「体調が悪くて行けない」との連絡があり欠席となりました。

つどいでは、小森陽一さん(東京大学大学院教授・九条の会事務局長)に、「9条の危機を押し返す」をテーマにお話いただきました。菅原文太さんの著作「ほとんど人力」の内容や思いを紹介しながら、自主憲法制定のために自民党がつくられたこ

とや、憲法を替えようとしたこれまでの歴史を具体的な事柄と年月日を合わせて話されました。具体的なお話で分かりやすく、「閣議決定」の撤回を求める決意を固めさせるお話でした。

畑井馨さん(柴田町九条の会)による「君死にたまふことなかれ」の独唱や、宮城のうたごえの合唱(「希望の歌」「ビリーブ」「釜石小学校校歌」)には、参加者から、「独唱に涙がでました」「ハーモニーがステキでした」との声が寄せられました。

集団的自衛権行使を容認し、「海外で戦争できる国づくり」



講師の小森陽一さん

のための「閣議決定」を撤回させる決意を、6つの会が表明しました。ステージに県内九条の会のメンバー60人が上り、幟や横幕を掲げて力強く発言しました。(事務局 佐藤修司)

※菅原文太さんのご冥福をお祈りいたします。

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 仙台市長へ「仙台市食の安全・安心推進条例（仮称）」の制定を求める要望書を提出

11月18日（火）消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ（以下、消費者懇）は、仙台市長あての「仙台市食の安全・安心推進条例（仮称）」の制定を求める要望書を、岩城利宏健康福祉局保健衛生部長に野崎和夫座長（県連専務理事）が提出し、消費者懇の構成団体から12人が参加し、担当部局と懇談しました。

仙台市民の生命・健康が最優先という消費者視点の、食の安全性と信頼性の確保に向けた目的を明確に盛り込んだ「仙台市

食の安全・安心推進条例（仮称）」の制定を求めました。

（食品の安全行政部会担当

鈴木由美）

参 加 者	仙台市健康福祉局保健衛生部	岩城利宏部長 大金由夫参事兼生活衛生課長 石川佳苗生活衛生課食品衛生係長 若生香織生活衛生課食品衛生係主査
	みやぎ生協	大友恵里子理事 小野寺典子理事 緑上浩子理事 渡辺淳子理事 大友千佳子(生活文化部消費者行政担当事務局) 野口良子(生活文化部産直・食の活動担当事務局)
	生協 あいコープみやぎ	高橋千佳副理事長 砂子啓子理事
	宮城県生協連	野崎和夫専務理事 加藤房子常務理事 鈴木由美常務理事、 赤松浩幸(事務局)

● 「2014年度東北ブロック地方消費者グループ・フォーラム」参加報告

12月2日（火）実行委員会・消費者庁主催の「東北ブロック地方消費者グループ・フォーラム」が開催され、東北各県の消費者団体・行政・生協などから180人が参加しました。

今年度は、宮城県が開催県だったため消費者懇が事務局団体となり、実行委員会で企画・運営にあたりました。消費者市民社会の実現に向け『絆・つながろう未来に向かって～消費者の行動で社会は変わる～』をテーマに、消費者市民として自らの行動を考えるきっかけの場とし分科会をとおして参加者同士の交流をすすめることを目的としました。

吉岡和弘実行委員長（NPO 法人消費者市民ネットとうほく理事長）の開会あいさつ後、板東久美子消費者庁長官からあいさつがありました。続いて、宮城県知事からの祝辞を宮城県環境生活部の青木直之次長が代読しました。その後、消費者庁消費者教育・地方協力課の植田広信課長から、消費者施策に関連した法律改正などの報告がありました。

基調講演を、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会の古谷由紀子常任顧問から、『わたしたちは「消費者市民社会」をどう描くのかー持続可能な未来のために消費

者・事業者・行政との連携・協働を考えるー』と題して、ご講演いただきました。

みやぎ生協の消費生活研究会メンバーによる「その株買い取ります！」と題した寸劇がありました。

その後、1～5の各分科会のテーマに関する概要説明や問題提起などについて助言者お一人ずつから報告していただきました。

全体会終了後、分科会ごとに分かれ、助言者と進行役のもと参加者が意見交換を行いました。消費者問題について、消費者市民社会をどう作るかという視点で、学び合う機会となりました。

（事務局長 加藤房子）

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 厚生労働大臣に「介護報酬改定に対する意見」を提出しました

国では、2015年の介護保険報酬改定について、厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会のなかで、最終的な内容について議論を重ねています。

今回の改定は、2025年の人口構成を見据えた介護サービス提供のパッケージ化(他者との連携の必要性)、「地域における中長期事業計画」と「地域ネットワーク計画」が必要との認識で議論されていますが、介護事業経営の安定、処遇改善にはつながらず、利用者の負担も増えることが想定されます。

10月8日(水)には、財務省・財務制度審議会が2015年介護報酬改定に対して、6%の引き下げを提言するなど、介護保険に関する政府の支出を抑制し、介

護サービスを厳しい状況に追い込むような動きがあります。

介護ネットみやぎは、この間、介護保険改定及び介護報酬改定について、学習を重ねてきました。今回の介護報酬改定にあたっては、介護現場の現状をふまえて、介護事業者の安定的な事業経営、処遇改善、利用者負担の抑制を求めて、11月27日(木)付けで、厚生労働大臣宛に「介護報酬改定に対する意見」を提出しました。

また同様に、県内選出等の国会議員(参議院議員)に意見を送付しました。

日本生活協同組合連合会でも11月、2015年介護報酬改定に対する「生協の意見」を日本医療福祉生活協同組合連合会とともに

に、国に提出しました。

その中で、介護報酬改定論議をふまえ、(1)通所介護(デイサービス)については、利用者の在宅生活を支える役割を強化するため、デイサービスの基本的機能の標準レベル(ケアの水準及び基準)の引き上げと現行報酬の維持、(2)地域密着型サービスについては、報酬及び区分支給限度基準額の上乗せ・各種基準の緩和、(3)介護職員処遇改善については、「新たな財政支援制度(基金)」も活用し、現状の介護職員処遇改善加算の継続を重点項目として、主張しています。

(事務局長 鈴木由美)

【意見提出先(敬称略)】

厚生労働大臣……塩崎恭久

参議院議員……愛知治郎、熊谷大、高階恵美子、桜井充、若松謙維、紙智子、大門実紀史、中野正志、和田政宗

【介護報酬改定に対する意見(抜粋)】

記

1. 介護現場の現状を踏まえ、介護の質の向上、安定的な事業経営、抜本的な処遇改善を保障する介護報酬の底上げ・改善をすること
2. 保険財源における国の負担を増し、介護保険料・介護サービスの利用料の引き上げをできるだけ抑制すること
3. 社会保障の充実は、被災地域が再生し活力を与えられるべき時期に実施し、景気低迷を加速させる消費税増税によらず、国のあらゆる無駄な歳出を見直して、財源を確保すること

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(消費税ネット)」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように事業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2013年6月現在)

●『延期される消費税率10%への引き上げの中止を求める』団体署名(1,105団体分)を内閣総理大臣宛てに提出しました

政府は、2015年10月に予定していた消費税率10%の引き上げについて、2017年4月実施に延期することを決定し、衆議院を解散しました。11月17日に発表された7~9月期の国内総生産(GDP)速報値は、1.6%減となり、消費税増税直後の4~6月の7.1%減に続く、2四半期連続のマイナス成長となりました。

宮城県生協連の家計モニターの家計調査でも、収入の落ち込みとともに、税・社会保険料の増加、円安の影響による水光熱費の増加となっています。将来の社会保障に対する不安から、消費支出を節約により大幅に減らし、貯蓄に回しています。

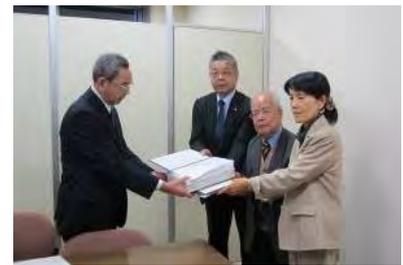
これ以上の消費税の増税は、デフレからの脱却どころか、国民は生活防衛のため、財布を固く閉じ、ますます景気を冷え込ませることになります。消費税率

の引き上げは、延期ではなく中止すべきです。

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城、暮らしを考えるネットワークいわてを中心に、各県毎に「消費税率10%への引き上げの中止を求める」団体署名に取り組みました。くらしと被災地を苦しめる消費税増税の中止を求める団体署名を多くの団体に取り組みいただき、1,105団体分が集まりました。

11月27日(木)宮城県と岩手県の消費税増税反対ネットワーク団体の代表者6人が上京し内閣府大臣官房総務課の佐野美博調査役に、団体署名と提出団体名の一覧表、署名の意見欄に記載された要望・意見を取りまとめたものを合わせ提出しました。

参加者からは、「被災地は景気が上向いている実感がまった



佐野調査役(左)に団体署名を提出する(左から)小野寺事務局長、伊藤会長、佐久間弁護士



佐野調査役(左)に団体署名を提出する(左から)藤原常務理事、中村事務局長

くない」「資材の高騰・人材の不足により住宅再建もままならない状況にある」「ようやく再建できた中小事業者の経営が成り立たなくなる」などの意見が出されました。

(事務局 加藤房子)

参加者	【消費税ネット宮城】 伊藤貞夫代表世話人(宮商連会長) 佐久間敬子世話人(仙台弁護士会・弁護士) 小野寺基純事務局長(日専連宮城県連合会事務局長) 加藤房子(宮城県生協連常務理事)
	【暮らしを考えるネットワークいわて】 藤原真帆常務理事(いわて生活協同組合) 中村健事務局長(岩手県労働組合連合会)

NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほくは、2014年3月3日特定非営利活動法人として成立し、今後は東北には未だない「適格消費者団体」認定を目指して活動しています。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

●「2014年度東北ブロック地方消費者グループ・フォーラム」参加報告

12月2日(火)10時30分より、仙台ガーデンパレスにおいて、「絆・つながろう未来に向かって～消費者の行動で社会は変わる～」をテーマに、実行委員会・消費者庁主催の「2014年度東北ブロック地方消費者グループ・フォーラム」が開催されました。消費者市民ネットとうほくから、5人が参加しました。

実行委員会には、消費者市民ネットとうほくから実行委員長として吉岡和弘理事長、実行委員として小野寺友宏理事長が参加しました。

午前の基調講演に続き、午後の第2分科会「問題ある契約に

“待った!!”～消費者を守るために～”では、助言者、進行役として吉岡和弘理事長、小野寺友宏理事長が担当しました。消費者問題を取りまく状況は、従来の「情報と交渉力の格差」を持つ消費者から、消費者市民として社会に参与し、参加する消費者へと変化してきました。分科会参加者から活動内容と現状の問題点の紹介が行われ、その中で、個人としてはできないことを可能にする適格消費者団体の役割・必要性などについて、意見交換が行われました。

(事務局 大場菊枝)



フォーラムであいさつする吉岡理事長



第2分科会にて(左から)
小野寺友宏理事、吉岡和弘理事長
坂東久美子消費者庁長官

講演会「消費者市民社会をめざして」

*日時:

2015年2月28日(土)
13:30～16:30

*場所: 仙台弁護士会館4F

*参加費: 無料

*定員: 150人



講演

「消費者の権利から責任へ」

～消費者市民社会を考える～

講師/細川 幸一さん

日本女子大学家政学部教授
消費者政策、消費者教育が専門
第二次消費者委員会委員

研修・意見交換

消費者市民社会に関する市民向け研修や小学習の持ち方の紹介、消費者市民社会をつくっていく上での具体的な課題について意見交換します。

〔主催：消費者市民ネットとうほく〕

「検討委員会」活動報告

2014年7月28日(月)より本格的に活動をスタートした「消費者被害の発生を事前に防ぎ、そして仮に発生してしまった場合にその拡大を防ぐ」ための検討委員会は、その後、第2回を9月10日(水)、第3回を12月4日(木)に開催しました。

11月4日(火)には、適格消費者団体ネットワーク東海検討委員会に、3人の委員が視察を行うなど、活発な活動を行っています。

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生177人 団体4)

● 現地報告会「ガザ・紛争下に生きる子どもたち」

ユニセフでは、海外で活動している方の報告会を随時開催しています。

12月6日(土)みやぎ生協文化会館ウィズで、現地での活動報告会を開催し70人が参加しました。認定NPO法人地球のステージのパレスチナ駐在員の前田那美子さんと国内調整員の樫尾絵梨さんから、パレスチナ・ガザの様子や、団体が活動している『子どもたちへの心理社会的ケア』とはどういう手法なの

か、なぜ必要なのかななどを、映像を使いながらお話いただきました。今までに何度も攻撃を受けた様子や、今年夏の『50日戦争』での被害の様子と子どもたちの心の痛手のことなど、新聞やテレビからの情報だけでは知りえないことを知ることができました。

参加者から、ガザの子どもたちへのメッセージをお寄せいただきました。一部ですが、ご紹介します。

- ・「決して未来に絶望することなく、一日一日を元気に過ごしてください」
- ・「笑顔がとてもかわいらしかったです。早く戦争のない平和な日々を過ごせますように」
- ・「夢と希望を忘れずに」
- ・「私たちはみなさんとともにいますよ」
- ・「お腹いっぱい食べられて、ゆっくり眠れる日が一日も早く訪れることをお祈りします」
(事務局長 五十嵐栄子)



会場の様子



前田那美子さん(左)と樫尾絵梨さん(右)
パレスチナ刺繍を施した衣装のお二人

ガザの子どもたちが、『音楽ワークショップ』で
創作した歌の歌詞の一部を紹介します。

『私たちのメッセージ』

1. 自由な中で暮らしたい
もう爆弾も破壊もいら
尊敬ある暮らしたい
もうだれも捕まっ
ほしくない
私たちはパレスチナ
の子どもです
自分の夢を持つ権利
がある
そして、エルサレム
にも行ってみたい

2. たくさんの子ども
が病院で死にます
良い医療がないから
抑圧と占領に苦しんで
います
世界のみんなは私
たちに背を向けて
いませんが
世界のみんなさん、
私たちの声を聞いて
！
私たちは大切な未
来なんです
私たちの手をとっ
てください
私たちの自由な港
へたどりつくため

<参考>

心理社会的ケアとは

トラウマの回復の三段階の過程で、第二段階を進めるための関わりを心理社会的ケアといいます。PTSD(心的外傷後ストレス症候群)の予防を目的に、集団を基本とし、仲間に語りながらトラウマとなった出来事を自分の中で物語として整理し、心の自由を取り戻すためのワークショップを提供します。

【トラウマの回復の三段階】

第一段階:安全の確保 第二段階:語りと服喪追悼(語り、つむぎ、忘まわしい記憶を葬ること)

第三段階:世界との再結合(世界と繋がり、自分が生きている価値を再確認できること)

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network)MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食とを通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人691、法人81団体、任意団体14団体です。合計786です。(12/3現在)

● 「岡山・RCE 国際会議」「名古屋 ESD・ユネスコ世界会議」参加報告

岡山:11月4日(火)~7日(金)
岡山コンベンションセンター
名古屋:11月12日(水)~13日(木)
名古屋国際会議場

いずれも、日本が国連で提唱した「ESD(持続可能な発展のための教育)の10年」が今年で終わるのに際し、世界各国からの参加者がこれまでのESDの取り組み成果について報告し、今後の方向性について議論する会議でした。

岡山の会議は、特にESDを推進するための地域拠点に指定されたRCEと呼ばれる地域の関係者が集まったものです。

岡山については仙台広域圏

ESD・RCEの一員として仙台市から派遣されて参加、名古屋については国連大学が主催するサイドイベントの事例発表者として国連大学から依頼されて参加・発表したものです。

世界会議で採択された「あいち・なごや宣言」については、多くのマスコミ等で報道されていますので、詳細はここでは割愛しますが、総花的な内容となっており、ESD推進の仕組み作りや途上国で推進していくための支援策などの具体性に欠けているように感じました。

また、今後のESD推進のためには、先進国と途上国、都市と

地方などそれぞれ地域の実状に応じて、ニーズに合った推進ネットワーク作りと取り組みが必要であり、もっと多くの人々が智恵を出して、中央主導のトップダウンの組織作りを見直す必要性を感じました。



11/12名古屋
ESD会議クロージング会場の様子

(事務局統括 小林幸司)

● 「東北地区 ESD 環境教育プログラム成果発表会

～ESDってなあに?知ろう!学ぼう!行動しよう!～開催のご案内

MELONでは、環境省からESD環境教育プログラム作成事業を受託しています。これは、東北6県において地域に密着した活動をおこなっているNPOの協力のもと、ESD環境教育プログラムを作成する事業です。

この事業で作成したプログラムの発表会を開催します!どなたでも歓迎です。ぜひともお越し下さい!

東北地区 ESD 環境教育プログラム成果発表会

- *日 時 2015年2月15日(日)13:30~16:50(予定)
- *場 所 日立システムズホール仙台 交流ホール
- *内 容 東北6県で作成したESD環境教育プログラムの成果発表を一般市民向けに行います。
- *参加費 無 料
- *定 員 100人(先着順)
- *申し込み 下記の電話・FAX・e-mailのいずれかにて、氏名・住所・電話番号をお知らせください。